各種保育事業

湯沢市子ども未来課児童福祉班

一時預かり事業

急な用事などで家庭での保育が一時的に困難となった場合、保育所等で一時的にお子さんを保育します。（利用日数の上限は園によって異なります）　※「週３日」「月14日」が目安

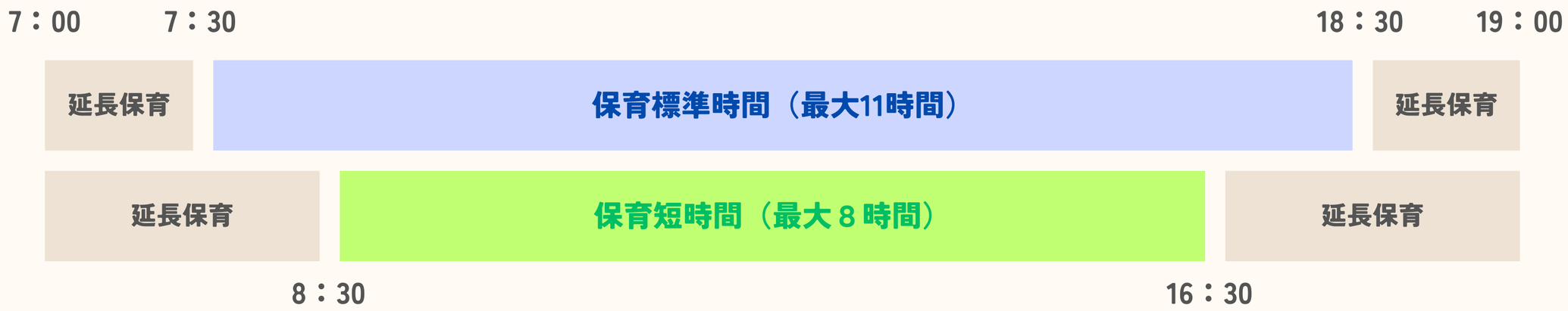
●湯沢市が実施する一時預かり事業

	一般型	余裕活用型	幼稚園型Ⅰ
対象児童	保育所等に通っていない、又は在籍していない乳幼児		認定こども園等に在籍する満３歳以上の幼児（１号認定）
特徴	専用の保育室と専任の保育士等を配置	施設の空き定員分のスペースと保育士を有効活用	教育時間の前後又は長期休業日等に実施
利用料	（目安）１日500円～1,500円	（目安）１日500円～1,500円	（目安）１日300円～450円

延長保育事業

保育認定（２号・３号）を受けたお子さんを、通常の保育時間を延長して保育します。

◇利用のイメージ（延長時間は園によって異なります）



	標準時間	短時間
利用料	（目安）１日０円～300円	（目安）１日０円～300円

一時預かりと延長保育の違い

◇利用のイメージ



病児保育事業

風邪や発熱などの病気で通常の保育園等に通えないお子さんを、保護者の方に代わって一時的にお預かりします。

●湯沢市が実施する病児保育事業

	病児対応型	病後児対応型	体調不良児対応型
特徴	熱など病気の症状がある子どもを預かる	病気の回復期にある子どもを預かる	保育園等で体調不良になった子どもを、保護者の方が迎えに来るまで預かる
利用料	（目安） ■市内　1日1,500円 ■市外　1日2,000円	（目安） ■在園児　　１日　500円 ■非在園児　１日1,000円	無料

乳児等通園支援事業
（こども誰でも通園制度）

月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の方の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用でき、お子さんの成長の観点から、「全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備する」ことを目的とした事業です。

対象児童	保育園、認定こども園等を利用していない０歳６か月から満３歳未満（３歳の誕生日の前々日まで）のこども
利用時間	子ども一人あたり月10時間まで
利用料	施設ごとに定められた金額 （標準利用料：子ども一人あたり１時間300円）
特徴	保護者の就労状況に関わらず、全ての子どもに集団生活や友達と関わる機会（育ちの支援）を提供

ファミリーサポートセンター事業
（ファミサポ）

子育てを手伝ってほしい方と協力してくださる方が、
会員登録（無料）をして相互援助する公的事業です。

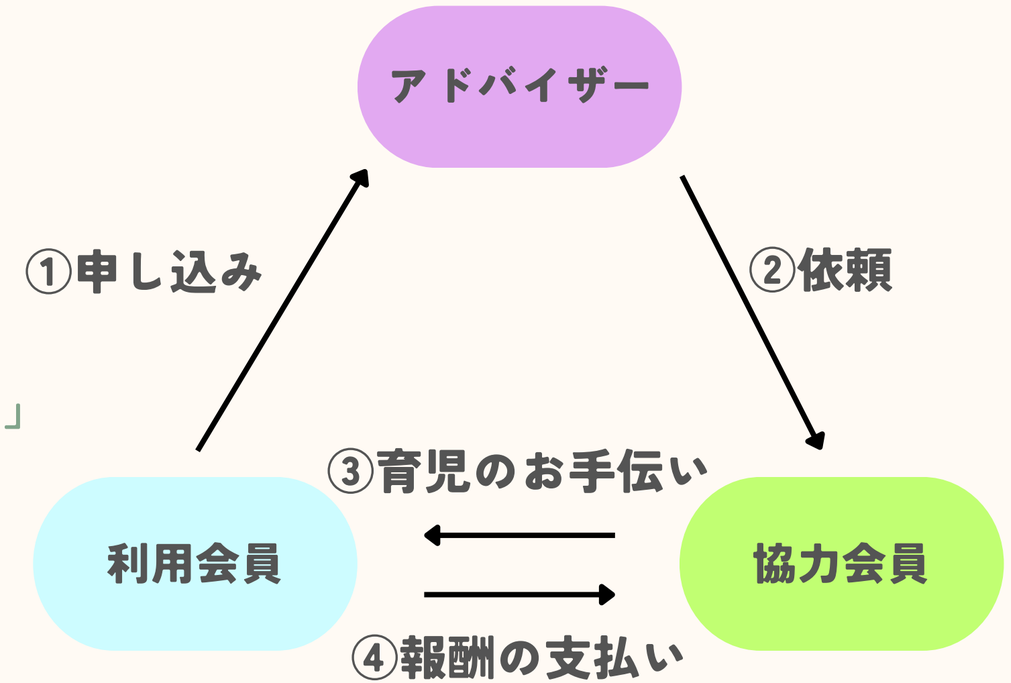
今すぐ使わなくてもOK！

「お守り」としての事前登録がおすすめ

「明日急に仕事が入った」「体調を崩してしまった」
そんな時、登録から始めると間に合わないことも。

いざという時の安心のために、
まずは会員登録（無料）をしておきませんか？

●ファミサポの仕組み

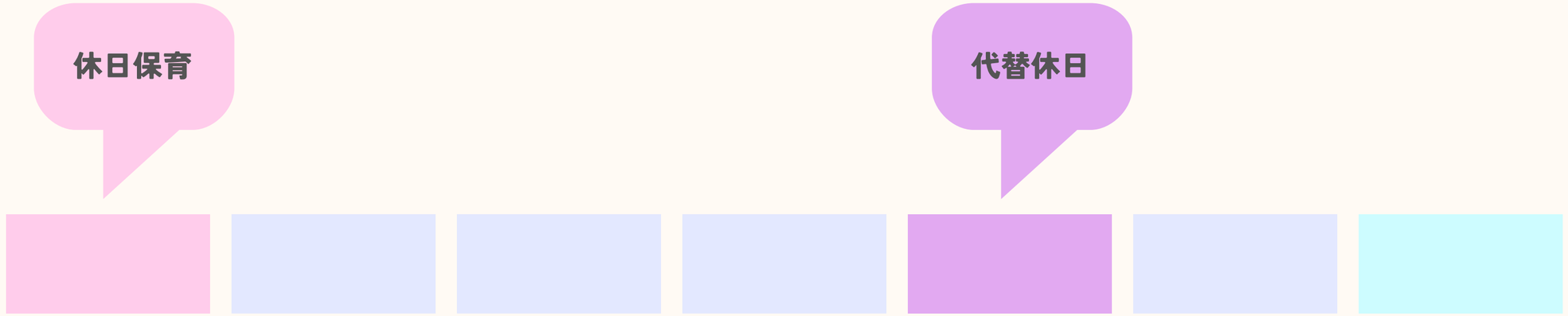


各制度のポイント

	一時預かり（一般型）	誰でも通園制度	ファミサポ
特徴	「今週のこの日だけ預けたい」「急な通院ができた」といった、スポット的な利用に対応	定期的に同じ園に通わせることで、子どもを集団生活に慣れさせることが可能	同じ地域に住む住民同士が助け合う仕組み（地域密着による安心感、１対１での預かり）
利用時間の上限	園による （目安）「週３日」「月14日」	月10時間まで	特になし
預かり場所	保育所等の施設	保育所や子育て支援センター等の施設	原則協力会員の自宅 ※会員同士の合意があれば、利用会員の自宅や特定施設も可
利用料	（目安）１時間300円	（目安）１時間300円	（月～土）１時間500円 （日・祝）１時間600円

休日保育事業

就労等により日曜日や祝日にお子さんの保育ができない場合、保育所等でお子さんを保育します。



休日保育を利用する際は、子どもへの負担軽減や保育の利用日数制限の観点から、利用日の前後１週間～数日の間に「代替休日（休園日）」を設けることが原則として義務付けられています。